

「パートナーシップさいたま」情報資料の貸出し



- 1) 「パートナーシップさいたま」で所蔵している図書・ビデオの貸出しは、あらかじめ「利用者登録」が必要です。
- 2) 初回登録時には、さいたま市に在住・在勤・在学していることを証明するもの（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）をお持ちください。図書館カードを持っている方はそれをご提示ください。
- 3) 図書のみのお一人3冊まで2週間、ビデオのみのお一人2本まで1週間、貸出します。
- 4) 登録・貸出し・返却は共に、必ず「パートナーシップさいたま」事務室の窓口で手続きをしてください。

「パートナーシップさいたま」

図書・資料等利用者登録申請票

受付日 年 月 日

1	フリガナ	
2	名前	
3	性別	1、女 2、男
4	住所	〒□□□-□□□□
5	自宅電話番号	- -
6	生年月日	1、M 2、T 3、S 4、H 年 月 日
7	図書館カード番号	
8	登録番号	

事務処理欄

受付者

照合（証明／確認・未確認）

カード（新規／紛失／変更／再発行）

